

# 豊後国大野郡野津における寺院と類族

村井早苗

## はじめに

正徳4年（1714）2月22日、豊後国大野郡野津名塚村真宗（一向宗）正光寺住持春覚妻（40歳）が病死した。この妻の祖母である正光寺先住春恵の妻は、転びキリシタン本人同然であった<sup>1)</sup>。

続いて2月29日、野津黍野村真宗了仁寺隠居浄雪（62歳）が病死した。浄雪の祖母は、先住玄順の妻で転びキリシタンであった<sup>2)</sup>。

この2か寺は、後述するように転びキリシタンへの教化活動を行っていた。ではなぜ、転びキリシタンと縁の深い2か寺が、この地域で教化活動を担ったのだろうか。以下、野津におけるキリシタン布教の展開、弾圧の進展等を検討することによって、この問題について考察していきたい。

## 1. 野津地域におけるキリスト教布教の展開

豊後国大野郡野津地域は、大野川支流野津川流域に位置し、丘陵性の台地と川沿いの小盆地からなっている。鎌倉～戦国期には野津院とも呼ばれた。近世にはその一部が野津市村とされて在町として繁栄し、南東の三重郷から北方の臼杵城下への要路でもあって市も開かれた。このように野津にはさまざまな呼称があるが、本稿では野津または野津地域とする。

豊後は戦国大名大友氏の本貫の地であり、天文20年（1551）にイエズス会宣教師ザビエルを招いた大友義鎮（宗麟）はその後、領内においてキリスト教布教を保護した。イエズス会は1534年に結成され、1540年にローマ教皇によっ

て認可された。すでにポルトガルがローマ教皇から得ていた布教保護権により、ポルトガル国王の後援を得て東洋布教に東回りで進出していった。ちなみに競争相手であるイスパニア（スペイン）は、西回りで海外進出していった。そのために布教と貿易は、ポルトガル国王によって分かちがたく結びついていた。義鎮は、ポルトガル船の誘致を目指したのである。

後にキリシタン大名となる義鎮は、キリシタンを保護する一方で永禄5年（1562）に禅宗に帰依し、剃髪して宗麟と号した。さらに元亀2年（1571）には、大徳寺から怡雲を白杵に招いている。当時、大友氏は家臣団の離反や肥前の龍造寺氏や薩摩の島津氏と対峙していたとはいえ、黄金時代にあった。

では、野津におけるキリスト教布教はいつ頃から始まるのだろうか。天正6年（1578）、野津の有力者リアン<sup>3)</sup>は白杵滞在中にキリスト教に関する教理を聴聞し、妻や家人たちをキリスト教に導こうとした。一方義鎮は妻の奈多氏と離婚し、後妻とともに受洗してフランシスコと号した。そして白杵を出発して海路日向に出陣し、嫡子義統は野津寺小路に在陣した。義統は日本人イルマン（修士）のダミアンを白杵から招いており、リアンはダミアンから説教を聴聞した。そして、ルイス・フロイス神父が2人のイルマンであるモレイラとダミアンを伴って、リアンとその妻や一族・家臣たちに洗礼を受け、その人数は約200名であったとされる。リアンは自費で教会堂を建てるなど多数の人々をキリシタンとし、寡婦・孤児の救済等<sup>4)</sup>を行い、野津は豊後におけるキリスト教布教の拠点の一つとなっていった。

一方、受洗してまもない義鎮は日向に出兵して島津軍に大敗を喫した。これが大友氏衰退への分水嶺となるが、その後大友領国ではキリスト教の布教が進展していった。天正8年（1580）に野津にレジデンシア（住院、宣教師駐在所）が置かれ、イタリア人パードレ（司祭）と日本人イルマンが配属された。1580年度日本年報によると野津のキリシタンは約3500人に増加し、翌年には5000人を数えたといわれ、フロイスが作成した1583年度日本年報によると5000～6000人であった。人数に誇張があるかもしれないが、布教が進展して多くのキリシタンが存在したことは確かだろう。

天正14年、島津軍が豊後に侵攻した。リアンは島津の軍勢が来着する以前に、

妻子や約300人のキリシタンと共に鍋田城に立て籠って島津軍と交戦し、さらに野津の人々3000～4000人を城内に集めて島津勢と戦って退却させた。島津軍の侵攻によって、リアンが自費で建立した教会等は灰燼に帰し、その後リアンらは臼杵城に避難した。

大友氏は滅亡の危機に瀕し、義鎮は大坂に上り豊臣秀吉に救援を要請した。この要請を受け、翌年に秀吉は九州征討を行って島津氏を降し九州を平定して、大友氏は豊後一国を与えられた。その後まもなく義鎮は病没するが、秀吉は帰途に筑前箱崎において天正15年6月19日付で、いわゆる「伴天連追放令」（「定五箇条」五か条の定とよばれる）を出した。第1条より第3条で宣教師の日本からの追放を命じ、第4・5条でキリスト教布教と貿易の分離を図っている。キリスト教信仰の禁止を命令してはいないが、秀吉による布教への規制であった。しかしポルトガル貿易を歓迎する秀吉は、ポルトガル貿易の仲介者であるイエズス会宣教師を無視できず、宣教師の追放は事実上実行できなかった。以後宣教師は、公然たる布教活動を控えることになった。

その後秀吉は海外侵出を企て、天正19年にルソンに入貢を求め、天正20年には朝鮮出兵を始めた。文禄2年（1593）、秀吉の求めに応じてルソンから外交使節としてイスパニア系修道会であるフランシスコ会宣教師が渡来した。秀吉から京都滞在の許可を得たフランシスコ会宣教師は、上京して布教を開始した。伴天連追放令後、公然たる布教活動を控えていたイエズス会は、フランシスコ会の活動を危惧して自重を求めたが無視された。このフランシスコ会の活動が、慶長元年12月19日（1597年2月5日）の「二十六聖人の殉教」につながった。

文禄2年、大友吉統（秀吉の一字を賜り義統を改名）は朝鮮出陣中の罪を糾されて豊後を没収された。その後豊後は「小藩分立」状態になり、近世に及ぶことになる。

慶長3年8月、豊臣秀吉は京都・伏見城中で63歳の生涯を終えた。この2年後、徳川家康が関ヶ原の戦いに勝利して覇者となった。

では伴天連追放令後、豊臣政権から徳川政権への移行期にあって、野津のキリシタンはどのような状況にあったのだろうか。島津勢の侵攻後、臼杵に逃れていたリアンは、島津氏降伏後、野津に帰還して教界の立て直しを始めた。文

禄2年に大友吉統が改易されると、野津を含む臼杵6万石は秀吉の臣福原直高に与えられた。リアンは福原直高に信任されて、野津の有力者の地位に留まった。慶長5年の関ヶ原の戦い後、美濃より臼杵に稲葉貞通が入り、野津は臼杵藩5万石に所属することになった。

徳川家康は貿易の仲介者として宣教師に期待し、キリスト教布教を黙認した。その結果、17世紀初期にはキリシタンは最盛期を迎えた。しかし、伴天連追放令は撤回されることはなかった。稲葉氏は当初、キリシタンに好意的であったといわれ、イスパニア系のアウグスチノ会の宣教師が到着して布教活動を進めた。慶長17年には、豊後国に3か所のイエズス会の施設があり、高田（現大分市）、志賀（現竹田市）とともに、野津にはレジデンシアがあり、パードレ1人とイルマン1人がいた。

## 2. キリシタン禁制の展開

慶長17年（1612）8月6日、幕府は5か条の禁令を出す。そのなかで「伴天連門徒制禁」とキリスト教禁止を表明した。この禁令の対象地域については、幕府直轄領とするもの、関東地域とするもの、全国とするものなど諸説があるが、いずれにせよ幕府は、この時点でキリスト教禁止を表明した。豊臣政権がキリスト教の布教を規制したが信仰を禁止しなかったのに対し、徳川政権は信仰そのものを禁止するに至った。

この禁令に対する各地の対応はさまざまだったが、キリシタンに好意的だった臼杵藩は態度を一変させて、領内の高田と野津のレジデンシアに在住していた宣教師たちを追放している。翌慶長18年になると豊後諸藩は、幕府の動向を眺めつつ弾圧をゆるやかにしたが、慶長18年12月に家康側近の崇伝起草の「伴天連追放文（排吉利支丹文）」が出され、将軍秀忠によって全国に布告された。そして、各地の宣教師や高山右近らの有力なキリシタンが長崎に集められ、翌慶長19年秋にマカオやマニラに追放された。翌慶長20年に終結する大坂冬・夏の陣によって弾圧は一時中断されるが、以後、キリシタン禁制が進められていった。

元和3年(1617)秋、イエズス会日本管区長マテウス・デ・コーロスは全国の指導的キリシタンに署名を求めたが、野津では12名の署名があった<sup>5)</sup>。禁制下であって、多くのキリシタンが信仰を続けていたと思われる。

昭和35年(1960)、同地真言宗最勝寺住職平山喜英はコーロス文書に署名した1人平山宮内の供養塔を寺内で発見し、自費で記念館を設立して史料収集に努めた。昭和44年には『野津きりしたん本人・類族・人名帳』<sup>6)</sup>を刊行したが、転びキリシタンは元和8年(1622)から寛永元年(1624)、寛永10年に多く出ている。野津では弾圧によるキリシタン掃討は、寛永10年にほぼ終了していると考えられる。

臼杵藩では寛永11年には絵踏が、翌年には寺院がキリシタンでないことを証明する寺請制度が始められた。しかし絵踏も寺請制度も、この段階ではあくまでも転びキリシタンを対象とするものであった。

野津において寺請制度が機能するためには、寺院の存在が不可欠である。臼杵藩内における寺院については、寛保元年(1741)に太田重澄によって著された『寺社考』<sup>7)</sup>がある。この『寺社考』には臼杵藩内のすべての寺は網羅されていないようだが、概要はつかめると思う。『寺社考』で寺請寺院と考えられるのは70か寺であり、このなかで稲葉氏入封以前に起立されたのは13か寺である。その他の大部分の寺院は慶長より寛文・延宝年間(1661～1681)に至る時期に起立・再興されている。宗旨は、圧倒的に禅宗と一向宗が多い。

では野津においては、寺請・檀家制度はどのように展開していったのだろうか。野津で寺請寺院として機能していたのは、次の4か寺であったといわれる<sup>8)</sup>。

正光寺	一向宗西本願寺派	起立・再興年代不詳
尊形寺	一向宗西本願寺派	寛永11年起立 正光寺から分派
了仁寺	一向宗東本願寺派	寛永12年起立
普現寺	禅宗(臨濟宗)	正保年中再興

これらの4か寺は、起立・再興年代が不明な正光寺を除いて、いずれも臼杵藩で弾圧によりキリシタンがほぼ一掃された寛永10年以降の起立、あるいは再興である。では、以上4か寺について、『寺社考』などによって創建とその経緯についてみていこう。

正光寺については、『寺社考』に以下のように記されている。開基善貞は海部郡白杵庄海添村寶蓮寺の「徒弟」であったが、野津名塚村に草庵を結んで正光寺と号し、「東派」（一向宗東本願寺派）法蓮寺（寶蓮寺）の末寺となった。天正年中（1573～92）に門徒と「不和」になり「退院」（寺院から退出）し、その後「無住」となった。そして「回禄」（火事で焼失）して、「旧記」（古い記録）がごとごとく焼却されてしまった。このように正光寺の開創年代については不明だが、初代善貞が天正年中に「退院」しているので、16世紀中頃としてよいだろう。

その後正光寺の跡地は民家となったが、名塚村の吉良右衛門尉がその居宅を正光寺とし、善貞の子孫孫三郎が「俗身<sub>ニ</sub>而」正光寺を相続した。孫三郎は、その後出家して善慶と号した。そして寛永年中、今度は3世春恵（春慧）のときに寶蓮寺5世元叔と不和になり、その末寺を離れて西本願寺直末となった。さらに寛文7年（1667）6月に本願寺末寺の格式である「國庇檐」（僧侶の着席する席次）を免されている。したがって正光寺の再興年代は寛永年中、あるいはそれ以前となる。また善慶の養子誓圓は養父と不和になり、西本願寺に願い出て新たに名塚村に寺を建立し、寛永11年11月に寺号尊形寺を与えられ、「國庇檐」となった。

以上の点から正光寺の再興年代は寛永年中、あるいはそれ以前となり、尊形寺は正光寺より寛永11年に分派して起立している。したがってこの2か寺は、白杵藩でキリシタン一掃がほぼ終了し、寺院によるキリシタンへの教化活動が本格的に推進される時期以前の開創である。

つぎに普現寺についてだが、『寺社考』によれば、正保年中（1644～48）に月桂寺（臨濟宗妙心寺派）4世大安和尚が筒井村にあった妙楽寺を板屋村に移して普現寺と号したという。月桂寺は藩主稲葉氏の菩提寺であり、また『普現寺略記』には「于茲正保四丁亥年、月桂四世大安和尚、當寺ニ於テ専心ニ菩薩ニ祈誓シテ、彼邪教ヲ破シ、彼邪徒ヲ教誡シテ、正法ニ歸入セシメタリ<sup>9)</sup>」とある。普現寺の開創およびキリシタンへの教化活動に稲葉氏の後援があったことが推測できるが、具体的なことは不明である。

了仁寺については、その創建の事情が『寺社考』や梵鐘の拓影によってかな

り詳しく知ることができるので、以下みていこう。

了仁寺の梵鐘は、寛文10年に鑄造された。アジア・太平洋戦争末期の昭和19年に供出させられて現存しないが（現在の梵鐘は再建されたもの）、拓影が残されている<sup>10)</sup>。拓影では正親町院の時代にキリスト教が伝来し、急速に「六十州」（日本全国）に蔓延し、とくに「豊州」（豊前・豊後）では激烈であったとする。ザビエルが来日したのは天文18年（1549）であり、実際には後奈良天皇の時代であった。その後「越数十年」、将軍徳川家光は大いに驚いて「蛮宗」（キリスト教）を厳しく禁遏した。「大埜郡埜津邨」（大野郡野津村）は昔キリシタンの窟宅（巢窟）であった。拓影には「寛文乙亥年」とあるが、寛文乙亥年という年は存在せず、実際には寛永乙亥年（寛永12）に、浄土真宗の僧玄順が「郡命」（藩主稲葉氏の命令）をうけ、野津に住んで昼夜念仏によってキリシタンを教化した。4年後の寛永16年には、本願寺より教如上人（教如光寿、東本願寺初代）の影像を賜り、了仁寺の寺号を与えられた。さらに寛文3年に、親鸞聖人の御真影、七高僧の御影や聖徳太子の御影を賜っている。寛文7年、稲葉氏より材木を与えられて御堂・庫裡を建てた。そして寛文10年、玄順は多福寺（臨済宗妙心寺派）3世賢巖のもとを訪れて鐘の銘を求めた。この件については、後述するように鐘銘（拓影）に詳述されている。さらに寛文12年、僧侶が本寺において着席する席次である飛掾官を与えられている。鐘銘には「寛文辛子本寺授以飛掾官」とあるが、寛文辛子という年は存在しない。『寺社考』に「同（寛文）壬子年自り本寺免レテ為ル飛檐」とあるので、寛文12年に本寺より飛檐を許可されたとしてよいだろう。

以上、キリシタンへの教化活動を担った4か寺についてみてきたが、キリシタンがほぼ一掃された後に建立されたのは普現寺・了仁寺の2か寺である。とくに藩の意向をうけて転びキリシタンへの教化活動を行ったのは、了仁寺であった。以下、了仁寺と開基玄順について検討していこう。

了仁寺初代玄順については、『南豊了仁寺史』に以下のように記されている。玄順は臼杵市浜の出生で、寛永12年に30歳前後で黍野村に入り、延宝2年（1674）に75歳前後で没している<sup>11)</sup>。しかし、もし玄順が75歳前後で没したとすれば、黍野村に入ったのは35歳前後となる。玄順は延宝2年に没しているが、

了仁寺2代浄雪は玄順に先立って寛文7年に没しており、寛文10年に玄順が賢巖に鐘銘を願ったのは3代浄雪のときということになる。<sup>12)</sup>

さて玄順が鐘銘の執筆を願った賢巖は、多福寺2世雪窓宗崔の跡を継いで多福寺3世となった僧である。師の雪窓は、「仏僧の排耶書としては出色のもの<sup>13)</sup>」と評されている『対治邪執論』の著者であり、正保4年(1647)春、幕府のキリシタン禁制政策を主導した井上筑後守政重の請によって、長崎で排耶活動を行った禅僧である。賢巖は直接的に排耶活動に携わったわけではないが、豊後細川領で排耶活動を行っていた曹洞禅僧行巖雲歩の請により、新鑄した能仁寺の梵鐘の銘を記している。能仁寺は寛文4年、熊本藩主細川綱利がキリシタンの転宗のために雲歩を派遣し、上徳丸に創建した寺である。<sup>14)</sup>

玄順が賢巖に鐘銘の執筆を求めた件については、以下のものである。すなわち、今年庚戌(寛文10)年に玄順が賢巖の許を訪れ、鐘銘の執筆を求めた。賢巖はこれを固辞したが、玄順が鐘銘の草稿を示して願い、さらに玄順の了仁寺における活動の功績が偉大であると考え、やむを得ず引き受けた。このように鐘は、玄順により造立され、賢巖による鐘銘が記されて、府内駄原の冶工吉松善左衛門、植木善右衛門により鑄造された。

また賢巖は玄順の人柄について「恢廓而有才幹」と心が広くて大きく度量があり、物事をきちんとやりとげる能力があると評している。そして自ら寝食を忘れて働き、田畑を耕し、寺の維持運営費として「凡殿宇之建、絲毫之費、咸自己出」と、寺の建物を建立する際にはきわめてわずかな出費でも自分で出したとしている。このように、賢巖は玄順を評価しているのである。

### 3. 正光寺・了仁寺と類族との関係

正徳4年(1714)、転びキリシタンへの教化活動を行っていた正光寺住持の妻と了仁寺の隠居3代浄雪が死去したが、両者はともに類族であった。以下、この2件について考察したい。

正徳4年2月23日、名塚村弁指喜兵衛・黍野村庄屋与七郎は、臼杵藩宗門奉行岩手六左衛門・中村雲八・武藤又助に宛て、名塚村浄土真宗正光寺春覚の妻

(40歳)が2月22日に痰を煩い病死したことを報告した。この春覚の妻の祖母は、正光寺先住春恵の妻で「切支丹宗門転本人同然」なので、死骸を庄屋・弁指で検分して不審な点が無かったので、正光寺に取り置き火葬にしたというのである。同日、正光寺住持春覚もこの旨を宗門奉行に報告している。

### 史料1

(端裏)「名塚村正光寺妻四十歳正徳四年午二月廿二日病死正光寺取置」

御書物之事

一、名塚村浄土真宗正光寺住持春覚妻四拾歳当午二月廿二日病死煩痰、此者之祖母同先住春恵妻切支丹宗門転本人同然ニ付、庄屋弁指死骸相改少も不審成儀無御座候ニ付、則正光寺取置火葬仕候、則正光寺証文取差上申候為後日如件

正徳四年

名塚村弁指 喜兵衛㊦

午二月廿三日

黍野村庄屋 与七郎㊦

岩手六左衛門様

中村雲八様

武藤又助様

右妻他領類族ニ出不申候<sup>15)</sup>

### 史料2

御書物之事

一、拙僧妻当午四拾歳二月廿二日病死仕候、則当寺旦那ニ而御座候、此者祖母先住春恵妻切支丹宗門転本人同然ニ付、取置之様子庄屋弁指見届拙僧火葬ニ取置仕候、為後日如件

正徳四年

正光寺

午二月廿三日

春覚㊦

岩手六左衛門殿

中村雲八殿

武藤又助殿<sup>16)</sup>

春恵がいつから転びキリシタンへの教化活動を始め、いつ転びキリシタン本人同然の女性と結婚したのかは不明である。しかし正光寺5世春覚の妻は、正

徳4年2月に40歳で没しているの、生年は延宝2年から4年（1674～76）ということになる。したがって春覚は、転びキリシタンへの教化を担っていたのにもかかわらず、転びキリシタン本人同然の孫である類族の女性と結婚したということになる。

続いて3月朔日、黍野村弁指留兵衛・庄屋与七郎が宗門奉行に宛て、黍野村真宗了仁寺隠居浄雪（62歳）が同じく痰を煩い2月29日に病没したことを報告し、同日了仁寺住持玄然も同様の報告を行っている。この浄雪の祖母である了仁寺先住玄順の妻は、「切支丹宗門転」であった。

### 史料3

（端裏）「黍野村了仁寺隠居浄雪六拾貳歳正徳四年二月廿九日病死了仁寺」

御書物之事

一、黍野村真宗了仁寺隠居浄雪六拾貳歳当午二月廿九日痰煩相果候、此者之祖母先住玄順妻切支丹宗門転ニ而御座候ニ付、取置之様子私共見届了仁寺住持火葬被取置候、為後日証文如件

正徳四年

黍野村弁指 留兵衛<sup>㊤</sup>

午三月朔日

同村 庄屋 与七郎<sup>㊤</sup>

岩手六左衛門様

中村雲八様

武藤又助様

右浄雪他領類族ニ出不申候<sup>17)</sup>

### 史料4

御書物之支

一、当寺隠居浄雪六拾貳歳当午二月廿九日痰煩相果候、此者之祖母先住玄順妻切支丹宗門転ニ而御座候ニ付、取置之様子所之庄屋弁指出合見届拙僧取置火葬仕候、為後日証文如件

正徳四年

黍野村真宗了仁寺住持

午三月朔日

玄然<sup>㊤</sup>

岩手六左衛門殿

中村雲八殿

武藤又助殿<sup>18)</sup>

玄順は、『南豊了仁寺史』によれば延宝2年に75歳前後で没しているの  
で、慶長初期（1600年前後）の生まれということになる。江戸幕府が初めてキリシ  
タン禁制を表明したのが慶長17年（1612）であり、キリシタン弾圧が本格化す  
るのは慶長末年より元和年間（1615～24）であるので、幼少期にはまだキリス  
ト教は本格的に禁止されていなかったといえよう。玄順がいつ出家し、いつ結  
婚したのか、また玄順の妻がいつキリシタンを転んだのかは不明である。けれ  
ども少なくとも玄順は、寛永12年に臼杵藩主の命令によって、転びキリシタ  
ン本人の妻を伴って黍野村に入り、転びキリシタンへの教化活動を始めたので  
ある。なお3代浄雪は、『南豊了仁寺史』によれば正徳4年に62歳で没してい  
るので、出生は慶安末年頃ということになり、玄順が黍野村で教化活動を始め  
て以後である。『南豊了仁寺史』では2代浄雪の弟としているが、2代目の子と  
して跡を継いだと思われ、玄順の孫とされたのだらう<sup>19)</sup>。

以上、転びキリシタンへの教化活動を担ってきた正光寺と了仁寺の妻が転び  
キリシタン本人同然、あるいは転びキリシタン本人であるという興味深い事例  
をみてきた。野津では排耶活動を担った僧侶でさえ、転びキリシタン本人や本  
人同然を妻としているのであり、野津地域ではキリシタンが数多く存在し、そ  
の影響力が強かったことを示しているといえよう。

おわりに

ではなぜ、転びキリシタン本人同然や転びキリシタン本人を妻とした正光寺  
と了仁寺の転びキリシタンへの教化活動が一定の成果をあげたのだろうか。

最初にこの2か寺が、一向宗寺院であったことに注目したい。天正15年  
（1587）6月19日付で豊臣秀吉はいわゆる「伴天連追放令」（「定五箇条」）を発  
令したが、その前日付で「覚十一箇条」を出している。この第6・7・8条で、  
キリシタンの本願寺・一向一揆の性格を指摘して警戒を示している。フロイス  
は1586年に府内周辺で2500名が洗礼を受け、そのうちで500名が一向宗の門  
徒で、高田付近に住んでいたとしている<sup>20)</sup>。高田地区は一向宗地帯であり、その

中心となる森町村には後に専想寺となる「惣道場」が存在していた。門徒は「講」を組織して死者を葬り、仏事の後は「<sup>とき</sup>斎」と称して会食した。この講がヨーロッパにおけるコンフラテルニテス（コンフラリア信心会）の姿と重なり、またキリスト教の教義が一向宗の用語で伝えられ、「神の恩寵」が「他力」、<sup>21)</sup>「人間の自由意志」を「自力」としたことなどが指摘されている。<sup>22)</sup>このようにキリシタンと一向宗はある種の類似性があり、一向宗からキリシタンへ、キリシタンから一向宗への転換が行われた側面があったのではないだろうか。

そして、正光寺・了仁寺の教化活動は成果をあげたらしい。豊後では万治・寛文期（1658～73）に大規模なキリシタンの露顕が起きるが、この露顕は熊本藩・臼杵藩・岡藩・幕府領等の諸領入り交じりの地である鶴崎地区で起きている。

寛文末年に長崎奉行岡野孫九郎貞明は野津地域を巡検し、野津の弁指（弁差、臼杵藩では藩内を組に分けて、組のもとに村々を付属させ、組には庄屋を村には弁指を置いた）5人を召し出して尋問を行った。長崎奉行からキリシタンの露顕について問われると、弁指たちは近辺ではそのようなことはないと答えている。また絵踏については、「三十年程已前古吉利支旦孫子」には絵踏を行ったが、「古吉利支旦ニ而無御座ものハ踏中事無御座候」としている。絵踏は転ばせるためではなく、転びを確認するために実施されたのである。そして寛文末年には、まだ絵踏は行われていなかった<sup>23)</sup>のである。

以上、転びキリシタン本人同然や転びキリシタン本人を妻とした正光寺と了仁寺の教化活動を検討してきた。両寺が転びキリシタンの関係者であり、一向宗寺院であったことが、一定の成果をあげた理由ではないだろうか。

## 註

1) マレガ資料A19.2.158.1・2。

2) マレガ資料A19.2.9.1・2。

3) リアンについては、レオーネやリアン等様々な呼称がある。

4) 五野井隆史「野津のキリシタンについて」（『大分縣地方史』214号、2012年）等を参照。

5) 神田高士「下藤地区共有墓地の発掘調査と16・17世紀のキリシタン墓地 —キリスト教遺跡を通じてみたキリシタン時代の野津院—」（『大分縣地方史』214号、2012年）。

6) 平山喜英『野津きりしたん本人・類族・人名帳第1集』（1969年）。

7) 臼杵市教育委員会所蔵。

- 8) 村上博秋「白杵藩におけるキリシタン禁制と寺院の関係」(『史料館研究紀要』5号、大分県立先哲史料館、2000年)。
- 9) 原清節『普現寺略史』(1941年)、28-29頁。
- 10) 『野津町誌(上)』(野津町誌編さん室編集、野津町発行、1993年)、784-785頁。
- 11) 南豊了仁寺史編纂委員会『南豊了仁寺史』(了仁寺菊池英弘発行、1982年)、19-20頁。
- 12) 同上21頁。
- 13) 海老澤有道他執筆『キリシタン書排耶書』(日本思想大系)解題(岩波書店、1970年)、640頁。
- 14) 若木太一「鈴木正三の門人雲歩と恵中の伝記的研究」上・下(『鹿児島県立短期大学紀要』23・24、1972・1974年)。
- 15) マレガ資料A19.2.158.1。
- 16) マレガ資料A19.2.158.2。
- 17) マレガ資料A19.2.9.1。
- 18) マレガ資料A19.2.9.2。
- 19) 註11『南豊了仁寺史』21頁。
- 20) 『フロイス日本史』8(松田毅一・川崎桃太訳、中央公論社、1978年)、146頁。
- 21) 川村信三『キリシタン信徒組織の誕生と変容』(教文館、2003年)。
- 22) 折井善果「キリシタン文学と浄土真宗との教義的交差について」(『イスパニカ』50、2006年)。
- 23) 拙稿「長崎奉行の巡検 一寛文末期豊後白杵藩野津地域へー」(『東京大学史料編纂所研究紀要』30号、2020年)。